

## 平成25年度 第2回下野市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成25年5月16日(木) 午後3時00分から5時50分
- 2 場 所 下野市役所石橋庁舎 201会議室
- 3 出席委員 委員長 永山伸一  
職務代理者 川口桂子  
委員 前原久  
委員 三橋明美  
教育長 古口紀夫
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育次長 鶴見忠造  
教育総務課長 野澤等  
学校教育課長 川俣廣美  
生涯学習課長 川中子保夫  
文化課長 蓬田敏  
スポーツ振興課長 渡辺房男  
教育総務課課長補佐 増淵晴美
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 案  
議案第6号 下野市学校適正配置基本計画骨子(案)について  
議案第7号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について  
議案第8号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会の諮問について  
議案第9号 下野市就学支援委員会委員の委嘱について  
議案第10号 下野市就学支援委員会委員の諮問について  
議案第11号 下野市立国分寺給食センター運営委員会委員の委嘱について  
議案第12号 下野市社会教育委員の委嘱について  
議案第13号 下野市公民館運営審議会委員の委嘱について  
議案第14号 下野市ふれあい学習推進委員会委員の委嘱について  
議案第15号 下野市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について  
議案第16号 下野市文化財保護審議会委員の委嘱について  
議案第17号 下野市スポーツ活動拠点整備検討会委員の委嘱について  
議案第18号 下野市少年スポーツ指導員の委嘱について
- 8 協議事項  
(1) 平成25年度教育委員の学校及び幼稚園訪問日程について
- 9 報告事項  
(1) 教育委員会後援会等の承認について  
(2) 寄附金の受け入れの報告について  
(3) 平成25年度就学援助費認定状況について  
(4) 平成25年度中学校春季体育大会の成績について

永山委員長	<p>あいさつ          会議録署名委員の指名 永山委員長及び川口職務代理          事前送付してある会議録の確認をお願いする。訂正等があれば発言を求め          る。(特になし)(全委員了承)          会議録は確定とする。          次に、教育長の報告を求める。</p>
古口教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体の総会に参加しての感想。(次世代の活躍による団体の活性化)</li> <li>・「児童への人権に関わる教員の言動について」の資料に基づき、第1回臨時教育委員会から本日までの経過報告。</li> </ul>
永山委員長	<p>議事に入る旨を伝える。          (教育委員会直前に開催された、下野市学校適正配置基本計画策定委員会に          において計画骨子(案)の調整が必要になったため、議案第6号は最後に行う          ことのできる了承を得る)</p> <p>議案第7号「下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について」          説明を求める。</p>
川俣学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b>          下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例第3条の規定により選定委員          7名の委嘱をお願いしたい。7名のうち、学校関係者が2名、保護者代表(P          T A)が2名の計4名が新任となる。会議は年2回開催する。</p>
永山委員長	<p>質疑等あるか。このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)          議案第7号は原案どおり決定する。</p>
川俣学校教育課長	<p>続いて議案第8号「下野市立小中学校教科用図書選定委員会の諮問につい          て」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b>          下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例第2条の規定に基づき、平成          26年度に使用する小中学校特別支援学級用教科用図書の選定について、教          育委員会が図書選定委員会に諮問する。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)          議案第8号は原案どおり決定する。</p>
川俣学校教育課長	<p>続いて、議案第9号「下野市就学支援委員会委員の委嘱について」説明を          求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b>          下野市就学支援委員会条例第4条の規定により、就学支援委員15名のう          ち、異動に伴う変更が生じたため、新たに4名の方を委嘱(前任者の残任期          間)するものである。会議は年3回開催する。</p>

永山委員長 前原委員 川俣学校教育課長 永山委員長	<p>質疑等あるか。</p> <p>委員の任期は何年か。</p> <p>平成24年度から平成25年度の2年間である。</p> <p>他に質疑等はあるか。このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第9号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第10号「下野市就学支援委員会委員の諮問について」説明を 求める。</p>
川俣学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野市における平成26年度就学予定児や在籍児童生徒の中で、特別な支援が必要と思われる者の就学支援及び教育措置について、教育委員会が就学支援委員会へ諮問を求めるもの。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第10号は原案どおり決定する。</p>
川俣学校教育課長	<p>続いて、議案第11号「下野市立国分寺給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野市立学校給食センター設置条例施行規則第6条の規定により、給食センター運営委員14名のうち、異動に伴う変更が生じたため、新たに4名の方を委嘱(前任者の残任期間)するものである。会議は年2回開催する。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第11号は原案どおり決定する。</p>
川中子生涯学習課長	<p>続いて、議案第12号「下野市社会教育委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野市社会教育委員の定数及び任期に関する条例第3条の規定により、社会教育委員15名のうち、PTA連絡協議会の代表交代に伴い、新任の1名を委嘱(前任者の残任期間)するものである。会議は年3回開催する。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第12号は原案どおり決定する。</p>
川中子生涯学習課長	<p>続いて、議案第13号「下野市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を 求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野市公民館設置条例第6条の規定により、公民館運営審議会委員15名のうち、子ども育成会連絡協議会の代表交代に伴い、新任の1名を委嘱(前任者の残任期間)するものである。会議は年3回開催する。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第13号は原案どおり決定する。</p>

川中子生涯学習課長	<p>続いて、議案第14号「下野市ふれあい学習推進委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野市ふれあい学習推進委員会設置要綱第4条の規定により、下野市ふれあい学習推進委員会委員41名のうち、異動に伴う変更が生じたため、新たに13名の方を委嘱（前任者の残任期間）するものである。</p> <p>会議は年2回開催する。</p>
永山委員長 川口委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>下野市ふれあい学習推進委員会が実際行っている活動の内容について報告をお願いします。</p>
川中子生涯学習課長	<p>ふれあい学習の実践、推進にあたっての条件整備、事業の企画・立案などの活動を行っている。</p>
永山委員長	<p>具体的に、私たちの目に触れるところとしては、どのような活動をイメージしたらよいか。</p>
鶴見教育次長	<p>ボランティアを活用する学校と行政を含めた地域との連携を図るための組織といえる。ボランティアの活用方法などについて「事例発表」を行ったり、お互いの顔が見える会議でつながりを持ちながら情報の交換を行っている。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第14号は原案どおり決定する。</p>
川中子生涯学習課長	<p>続いて、議案第15号「下野市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p>
永山委員長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱第3条の規定により、新たに10名の委員を委嘱するものである。本年は当該推進計画の最終年となっているため、平成26年以降5年間の推進計画の策定を行う。任期は委嘱の日から計画が策定されるまでとなる。</p>
川中子生涯学習課長 永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p> <p>推進計画はいつまでに策定されるのか。</p> <p>年度内に3回の委員会を開催し策定する方針である。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第15号は原案どおり決定する。</p>
蓬田文化課長	<p>続いて、議案第16号「下野市文化財保護審議会委員の委嘱について」説明を求める。</p>
蓬田文化課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野市文化財保護審議会委員は6名で組織されているが、委員1名の逝去に伴い、下野市文化財保護条例施行規則第22条の規定により、新任者1名を委嘱するものである。任期は委嘱の日から平成26年3月31日までとなっている。</p>

<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第16号は原案どおり決定する。</p>
<p>渡辺スポーツ振興課長</p>	<p>続いて、議案第17号「下野市スポーツ活動拠点整備検討会委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b> 下野市スポーツ活動拠点整備検討会設置要綱第3条の規定により、当該基本計画や拠点整備等の検討をいただくため、15名の委員(うち公募委員は2名)を新たに委嘱するものである。任期は委嘱の日から基本計画が策定されるまで、本年度中に基本計画を策定する予定である。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等あるか。このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第17号は原案どおり決定する。</p>
<p>渡辺スポーツ振興課長</p>	<p>続いて、議案第18号「下野市少年スポーツ指導員の委嘱について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b> 下野市少年スポーツ指導員設置規則第4条の規定により、新任36名、再任63名、計99名の委嘱をお願いしたい。任期は平成25年4月1日から平成26年3月31日。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等あるか。このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第18号は原案どおり決定する。</p>
<p>野澤教育総務課長</p>	<p>次に協議事項に移ることを告げる。 (1) 平成25年度教育委員の学校及び幼稚園訪問日程について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b> 訪問日程につきまして、小中学校及び幼稚園との調整がいたので報告する。当月の5月29日に既に訪問予定が入っているため、委員におかれましてはよろしくをお願いしたい。9月26日は緑小学校において出前教育委員会が予定されている。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>未だ先の予定もあるので、各委員のスケジュール調整をお願いする。</p>
<p>野澤教育総務課長</p>	<p>次に報告事項に移ることを告げる。 (1) 教育委員会後援会等の承認について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b> 教育委員会後援等承認一覧に基づき、前年度実績等を踏まえ、5月現在で7件の承認をした報告。</p>
<p>永山委員長 川口委員</p>	<p>質疑等はあるか。 「家族のきずな」エッセイの表彰式については、例年、生涯学習情報センターまつりと重なり駐車場の問題があるようだが、場所や日程は大丈夫か。</p>

野澤教育総務課長 永山委員長	本年度の表彰式については、会場を国分寺公民館に変更している。 他に質疑等はあるか。（特になし）
永山委員長 野澤教育総務課長	次に（２）寄附金の受け入れについて説明を求める。 【説明要旨】 石橋ライオンズクラブより２０万円の寄附があり、石橋小学校新体育館備品購入費として受け入れた旨の説明。
永山委員長	質疑等はあるか。（特になし）
川俣学校教育課長	続いて（３）平成２５年度就学援助費認定状況について説明を求める。 【説明要旨】 認定者は１３９人（要保護者２５人・準要保護者１１４人）と昨年とほぼ同数で、小学校で２人増、中学校で１人の減となっている旨の説明。
永山委員長 前原委員	質疑等はあるか。 就学援助費の限度額は月額か。また、項目ごとに設定された援助費は該当が複数あれば加算されるのか。
川俣学校教育課長 川口委員	委員のご指摘のとおりである。 学校における給食費の未納などが報告されているが、援助費の給食費は対象者と学校どちらに支給されるのか。
川俣学校教育課長 永山委員長	支給方法については、対象者が学校に委任する形で学校側に支給される。 他に質疑等はあるか。（特になし）
川俣学校教育課長	続いて（４）平成２５年度中学校春季体育大会の成績について説明を求める。 【説明要旨】 各中学校の春季体育大会の成績一覧表に基づき県大会の結果等を報告。
永山委員長	質疑等はあるか。（特になし） ここで、４件の報告事項を終えたので暫時休憩に入る。
永山委員長	議事に入る旨を伝える。 最後に審議することになっていた、議案第６号「下野市学校適正配置基本計画骨子（案）について」説明を求める。
野澤教育総務課長	【説明要旨】 「下野市学校適正配置基本計画骨子（案）」の記載内容に沿って概要を説明。
永山委員長 前原委員	質疑等はあるか。 国分寺中学校を中心とした連携教育が行われているとのことだが、中学校に協議会のような組織を作る動きはあるのか。
鶴見教育次長	合併してからの実際の動きはない。小中連携が始まったのは地理的に隣接しているところにあるようだが、現在ではどの小中学校においても連携教育は広まっている。
永山委員長	南河内中学校区との比較でみると「協議会（仮称）」の設置について整合性がないように思われるが、これは答申においては触れていない部分なので、こちらの方が先走りの表現と言えるのかも知れない。

鶴見教育次長	<p>南河内中学校区においては、「長期的な取り組み」と表現しているが、将来を見据えたうえで協議会を早い段階で設置し、長期的に取り組むという議論もあった。当面は連携教育を推進し、同時並行して協議会等で検討していく意味合いも含んでいる。そこが、国分寺中学校とは異なる。</p>
川口委員	<p>国分寺中学校と国分寺小学校との位置関係がこの文章からは伺えない。知らない方が読んだ場合、なぜ国分寺小学校だけが学校づくりの中心になっているのか理解できないと思う。「隣接校」という表現を入れてみてはどうか。</p>
永山委員長	<p>国分寺中学校区の問題にするよりも、「国分寺小学校と国分寺中学校」の問題とした方が、上段の南河内中学校区とは一線を画した表現になると思う。ここは施設の問題に特化した方がよいのではないか。</p>
川口委員	<p>学校区としての学校づくりを考えるなら、国分寺東小学校なども含めなければならないだろう。現実問題として、地理的に国道や鉄道で分断されている状況では難しいと思う。</p>
永山委員長	<p>③の表題は「国小と国中を中心とした学校づくり」とするとして、今後の課題である、校地と国西小についての問題に触れなければならない。</p>
川口委員	<p>そこは、答申で示された「留意点」に記載があるのだから、狭隘な校地の問題と国西小の問題をそのまま載せればいいのか。</p>
永山委員長	<p>確かにその方がすっきりする。</p>
	<p>以上の修正案件について、骨子案を直ちに修正していただくため、暫時休憩とする。</p> <p>議事再開の旨を伝える。(修正文書の配付)  それでは、議案第6号「下野市学校適正配置基本計画骨子(案)について」質疑等はあるか。このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>次回の教育委員会は5月27日(木)の午後1時30分の予定とする。  本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後5時50分閉会。</p>